

## 財産の譲与について

次のとおり財産を譲与する。

### 1. 譲与する財産

#### 【カオレオートキャンプ場建物】

所在地	建物名称	構造	延べ床面積
下呂市馬瀬川上555番地	管理棟	木造平屋建て	178.87㎡
下呂市馬瀬川上555番地	調理棟	木造平屋建て	45.55㎡
下呂市馬瀬川上555番地	休憩棟	木造平屋建て	20.70㎡

### 2. 譲与する相手方

岐阜県下呂市馬瀬川上 535 番地 40

カオレ合同会社 代表社員 小野 惠 範

### 3. 譲与する理由

下呂市の公の施設見直し方針に基づき、当該施設の施設運営者公募事業により、上記会社を譲与契約候補者と決定したため、譲与するもの。

### 4. 譲与する日

平成 31 年 4 月 1 日

平成 31 年 2 月 25 日提出

下呂市長 服部 秀洋

### 提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるもの。